



## 今年も健康に!! はつらつマラソン開催

1月1日、恒例の元旦マラソンが行われ、町内外から183人が1.5kmと5kmの2コースに別れて参加し、今年の走り初めをしました。23回目となる今回は、年末の雪で道路の一部に圧雪ができ、実施は困難かと思われましたが、役員・選手の熱い思いが通じて、当日は圧雪も溶け、絶好のコンディションでスタートが出来ました。

最年少は2歳の男の子から62歳の男性まで、選手は思いおもしろいウェアに身を包み、お正月で閑散とした通りをゴールめざして力走しました。白い息をはきながら次々とゴールのテープを切る選手にケガをした人もなく、全員無事ゴールイン。

みなさんも、今年一年を健康で駆け抜けてください。(結果を16ページに掲載)

### ◆ おもな内容

|            |    |
|------------|----|
| 確定申告       | 2  |
| 年金特集       | 6  |
| 我が家の防災対策   | 9  |
| レンズでキャッチ   | 10 |
| 臨時・パート職員募集 | 11 |
| 生涯学習だより    | 16 |
| 2月の保健、衛生行事 | 18 |
| 住民の動き      | 20 |

### ◆確定申告が必要な人

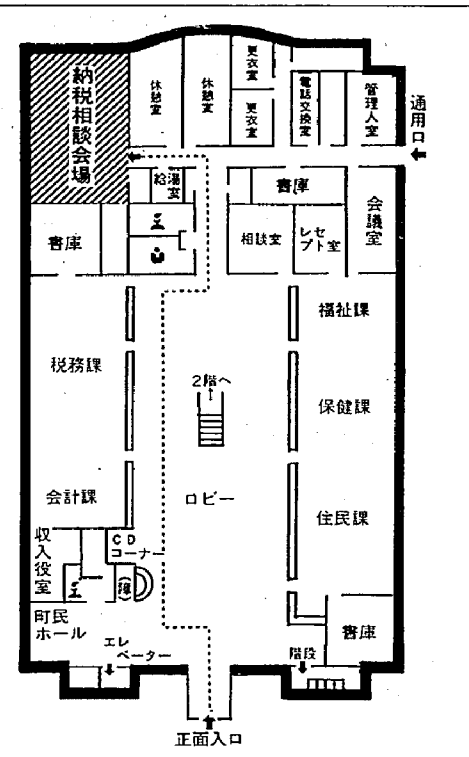
#### ◇給与所得者の場合

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える人。
- ②給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人。(公的年金等に係る所得も含まれます。)
- ③2か所以上から給与の支払いを受けている場合で、年末調整をされなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人。
- ④給与の支払を受ける際に、源泉徴収されることとされている人で、源泉徴収をされていない人。

#### ◇給与所得者以外の場合

(事業所得・不動産所得・公的年金等に係る所得・譲渡所得などがある人)  
前年中の各種の所得金額の合計額が、基礎控除その他の所得控除の合計額を超える人。  
※前記以外でも必要な場合や、前記に該当する人であっても必要な場合もありますので、不明の場合は新潟税務署までお問い合わせ下さい。

### 役場納税相談会場案内図



# 準備はいいですか もうすぐ確定申告

## 2月16日～3月15日

### 納税相談に来られるときは

次のページの確定申告が必要な人・住民税の申告が必要な人に該当する人は、確定申告期間中に申告をして下さい。また、所得税の還付を受けようとする人も、この期間中に申告をして下さい。

納税相談に来られるときはできるだけ記入を済ませ、事業所得等のある人は、帳簿等を整理してきて下さい。所得控除の中には、生命保険料控除や医療費控除のように、証明書や領収証の必要なものもあります。また、配偶者控除・配偶者特別控除を受けようとする人は、配偶者の所得金額をお尋ねしますので、少額でも所得のある場合は、源泉徴収票等をお持ちいただくか、所得金額を調べてきて下さい。

給与所得者・公的年金受給者は申告内容を問わず、必ず源泉徴収票が必要となります。印鑑

昨年一年間の所得を申告する確定申告が、2月16日から3月15日まで行われます。町ではこの期間中、役場および公民館に会場を設置し、納税相談を実施します。5ページに、納税相談の日程表を掲載してありますので、よくご覧のうえ、あてはまる日・会場へお越しください。もうすぐ確定申告。早めに準備して、正しい申告を!

及び口座番号のわかるもの(還付になる人)もお忘れなく。

### 保険税の納入額を通知

国民健康保険に加入している人に、昨年の保険税納入額のお知らせを送付しました。

このお知らせは確定申告のさい、社会保険料控除証明書として認められるので、申告相談に来られるときは必ず持参してください。また自主申告する人は、申告書に貼付してください。

なお、お知らせの納入金額は、平成7年一年間(1月1日～12月31日)に納めた額です。不明な点は、役場税務課にお尋ねください。

### 納税は口座振替が便利

所得税や町税の納入には、口座振替を使うと便利です。うっかり納期限を忘れる心配もなく、所得税や消費税の場合、現金納付の期限より振替日が遅いという特典もあります。

### ◆住民税の申告が必要な人

- ①平成8年1月1日現在亀田町に住所を有する人。
  - ②亀田町に住所を有しないが、町内に事業所、事務所又は家屋敷を有する人。
- ただし、次に該当する人は申告の必要がありません。
- ア. 所得税の確定申告書を提出した人。
  - イ. 前年中に所得のなかった人、または、所得が均等割の非課税基準以下の人で、他の所得者の扶養親族となっている人。
  - ウ. 給与又は公的年金等の支払いを受けている人で、前年中にその他の所得がなかった人。
- (申告によって社会保険料控除・生命保険料控除・損害保険料控除などの各種所得控除を受けようとする人は申告をして下さい。また、支払者より当町に給与支払報告書又は公的年金支払報告書の提出がされていない場合は、申告書を提出していただくことになります)

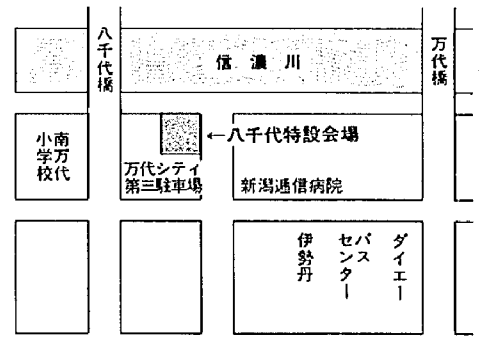
### サラリーマンの申告は「八千代特設会場」へ

新潟税務署では、確定申告期間の混雑を緩和するため、万代シティ第三駐車場内に『八千代特設会場』を設け、サラリーマンの控除・確定申告を受け付けます。下記に該当する方は『八千代特設会場』へどうぞ。

- ①医療費控除や住宅取得等特別控除を受ける方
- ②給与の年収が2,000万円を超える方
- ③2か所以上から給与のある方
- ④不動産所得や配当所得が20万円を超える方

### 《開設期間》

1月29日～3月15日(土曜・日曜・休日を除く) 受付時間AM9:00～PM3:00 万代シティ第三駐車場をご利用ください(1時間の無料駐車券を差し上げます) ※事業所得のある方や譲渡所得のある方は、税務署会場へお越しください。なお、土・日曜など閉庁日に申告書を提出する人は、文書収受箱(青のポスト)へ入れてください。



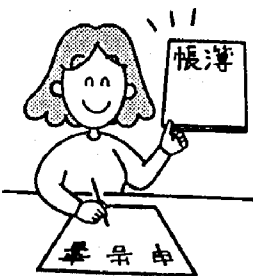
### ◆確定申告をすれば税金が戻る場合

確定申告をしなくてもよい人であっても、申告書を提出することによって、納め過ぎとなっている税金の払戻しを受けることができる場合があります。

(例) ア. 給与所得者で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅取得等特別控除などを受けることができる人。

イ. 給与所得者で、年の途中で退職し、年末調整を受けなかった人。

ウ. 確定申告が必要な人に該当しない公的年金受給者のうち、源泉徴収されている人で、社会保険料控除などを受けると所得税が納め過ぎとなる人。



例えば:

- ・所得税の振替日は4月18日 (現金納付は3月15日)
- ・消費税の振替日は4月26日 (現金納付は4月1日)
- ・口座振替は手続きも簡単です。確定申告のさいに、通帳と印鑑(通帳の届け出印)を持参すれば、その場で手続きすることができます。

なお、町税(町民税、固定資産税、国保税等)を口座振替する場合は、口座のある金融機関で手続きしてください。納税通知書または領収書、通帳の届け出印が必要です。(依頼された税目以外は振替できません)

※所得税・町税とも、1回手続きすれば継続して口座振替ができます。

### 税法の改正がありました

おもな改正点  
○配偶者控除・扶養控除の所得要件が38万円以下に引き上げられました。(給与所得のみ)

の場合は、収入金額で103万円以下)

○基礎控除・配偶者控除・扶養控除がそれぞれ3万円ずつ引き上げられました。また、配偶者特別控除の計算方法も改正されました。

○税率構造が見直され、負担の軽減が図られました。

○白色事業専従者控除の限度額が配偶者86万円、配偶者以外50万円に引き上げられました。

○土地・建物等に係る長期譲渡所得の税率が改正されました。○昨年に引き続き特別減税が実施されます。年税額の15%相当額(最高5万円)

※改正の詳しい内容及びその他の改正点については新潟税務署にお尋ねください。

### 退職金についての特別減税もお忘れなく

退職金から所得税の源泉徴収をされた人は、確定申告によって特別減税を受けることができます。場合があります。

- ◆ キャンペーンテーマ
- ◆ 自力記載
- ◆ 自力申告
- ◆ 郵送提出

# 平成8年各種税申告納税相談日程

## ① 所得税の還付関係

| 月 日   | 曜日 | 該 当 者   | 会場・受付時間   |
|-------|----|---|---|
| 2月 8日 | 木  | 医療費控除、住宅取得等特別控除、その他所得税の戻しを受ける人<br>※なるべくこの期間に申告してください。 | 亀田町役場<br>1階多目的ホール<br>午前9時30分<br>～11時<br>午後1時～4時 |
| 2月 9日 | 金  |   |   |
| 2月13日 | 火  |   |   |
| 2月14日 | 水  |   |   |
| 2月15日 | 木  |   |   |

## ② 確定申告、住民税関係（一般の人）

| 月 日   | 曜日 | 該 当 者 (地 区 名)       | 会場・受付時間                                     |
|-------|----|---------------------|---|
| 2月16日 | 金  | 緑町、五月町、荻曾根          | 亀田町役場<br>1階多目的ホール<br>午前9時30分～11時<br>午後1時～4時 |
| 2月19日 | 月  | 早通、茅野山、泥瀉、泉町        |   |
| 2月20日 | 火  | 大月、中島、西町            | 亀田町公民館<br>午前9時30分<br>～11時<br>午後1時～4時        |
| 2月21日 | 水  | 四ツ興野、鶴ノ子、早苗、丸瀉、長瀉、旭 |   |
| 2月22日 | 木  | 水道町、城山、城所           |   |
| 2月23日 | 金  | 袋津、砂岡、砂崩、大字袋津       |   |
| 2月26日 | 月  | 東町、稲葉、向陽            |   |
| 2月27日 | 火  | 東本町、諏訪、新明町          |   |
| 2月28日 | 水  | 所島、東船場、船戸山          |   |
| 2月29日 | 木  | 本町、元町、曙町            |   |

## ③ 農業所得関係（農家の人）

| 月 日   | 曜日 | 該 当 者 (農家組合名) | 会場・受付時間   |
|-------|----|---------------|---|
| 3月 1日 | 金  | 船戸山、手代山       | 亀田町役場<br>1階多目的ホール<br>午前9時30分<br>～11時<br>午後1時～4時 |
| 3月 4日 | 月  | 丸瀉、日水         |   |
| 3月 5日 | 火  | 袋津、砂崩         |   |
| 3月 6日 | 水  | 上早通、長瀉        |   |
| 3月 7日 | 木  | 茅野山、貝塚        |   |
| 3月 8日 | 金  | 下早通、泥瀉        |   |
| 3月11日 | 月  | 中早通、砂岡        |   |
| 3月12日 | 火  | 所島、城山、荻曾根     |   |
| 3月13日 | 水  | 鶴ノ子、亀田        |   |

## ④ 確定申告、住民税関係（一般の人）

| 月 日   | 曜日 | 該 当 者 (地 区 名)      | 会場・受付時間 |
|-------|----|--------------------|---------|
| 3月14日 | 木  | 亀田町全域（申告の終わっていない人） | 同 上     |
| 3月15日 | 金  |                    |         |

なお、住民税の申告につきましては、課税資料となるばかりでなく、国保税、国民年金受給資格、所得証明などの資料となりますので、住民税の課税対象とならない場合でも、3ページの『住民税の申告が必要な人』に該当する人は申告してください。

※不明の点がありましたら、亀田町役場税務課（☎381-2111 内線 132または133）にお問い合わせください。

## その他の控除もお忘れなく

### ◆所得控除の種類

雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、損害保険料控除、寄付金控除、老年者控除、寡婦・寡夫控除、勤労学生控除、障害者控除、配偶者・配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除

### ◆税額控除の種類

住宅取得等特別控除、配当控除、政党等寄付金特別控除

## 住宅取得等特別控除

住宅ローン等を利用してマイホームを新築や購入、増改築等をしたときには、一定の要件に当てはまれば、居住の用に供した年から6年間、住宅取得等特別控除を受けることができ、所得税が軽減されます。

## 医療費控除

あなたが自分や家族の病気やケガなどにより支払った医療費があるときは、次の算式によって計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。

### ●医療費控除額の計算方法

$$\begin{aligned} & \text{その年中に支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} = A \\ & A - \begin{cases} 10万円または \\ \text{所得の5\%} \\ \text{(どちらか少ない額)} \end{cases} = \text{医療費控除額 (最高 200万円)} \end{aligned}$$

所得金額が200万円以上の人は『A』の金額が10万円を超えないと医療費控除の対象になりません。

医療費控除・住宅取得等特別控除を受けられる方は、当日必ず下記の書類等をご持参ください

| 医療費控除                                   | 住宅取得等特別控除  |
|---|--|
| ①平成7年分源泉徴収票                             | ①平成7年分源泉徴収票  |
| ②医療費の領収書                                | ②住民票   |
| 平成7年分の合計額を医療を受けた人の病院・薬局などごとに計算してきてください。 | ③家屋の登記簿謄本<br>法務局で取得したもの<br>(コピー不可)                       |
|   | ④売買契約書や請負契約書等で建物の取得価額のわかる書類                              |
| ③保険等で補てんされた金額を調べてきてください。                | ⑤住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書                                   |
| ④印鑑                                     | ⑥建築確認通知書の写し、検査済証の写し、または建築士から交付を受けた増改築工事証明書<br>(増改築の場合のみ) |
| ⑤口座番号のメモ                                | ⑦印鑑  |
|   | ⑧口座番号のメモ   |

詳しい内容や必要書類などは、新潟税務署にお尋ね下さい。(新潟税務署 代表 ☎229-2151)

## 商工会議所の個別指導会

亀田商工会議所(新明町2)では、税理士の方を講師に迎え、青色申告者の決算、確定申告ならびに消費税申告等の個別指導会を開催します。

青色申告をされる方は、ぜひおいでください。

### 【決算個別指導会】

■と き…2月19日(月)午後1時30分～4時30分

■と ころ…亀田商工会議所

### 【確定申告個別指導会】

■と き…3月4日(月)午後1時30分～4時30分

■と ころ…亀田商工会議所

※どちらの指導会も消費税関係を含みます。お問い合わせは、亀田商工会議所へ ☎382-5111

## 税理士の還付申告無料相談

税理士会では下記の日程で、少額な還付申告相談および申告書作成を無料で行います。

相談会場は各税理士事務所、時間は午前9時30分から午後4時まで。

- 2月13日(火)
- 金杉 良平 城所1-3-9 ☎382-7068
  - 渡辺 民之 諏訪1-2-31 ☎381-5456
  - 有木 敦 稲葉1-1076 ☎381-5617
  - 佐藤吉寿計 元町1-4-5 ☎382-5811
- 2月14日(水)
- 笹川 一雄 東町2-1-41 ☎382-2711
  - 長谷部幸正 緑町3-2-8 ☎382-4720

正午～午後一時の間はお昼休みですのをご了承ください

# 『ねんきん』

について考える!



## 現行の年金制度の仕組み

### 3 遺族年金

遺族厚生年金の受給権者が自身の老齢厚生年金の受給権も持つ場合

- ①遺族厚生年金
- ②老齢厚生年金
- ③遺族厚生年金 ×  $\frac{2}{3}$  + 老齢厚生年金 ×  $\frac{1}{2}$

のいずれかが受給権者の選択により支給されます。

|                       | 国民年金(遺族基礎年金)   | 厚生年金保険(遺族厚生年金)   |
|-----------------------|--|--|
| <b>支給要件</b>           | ★被保険者または老齢基礎年金の資格期間を満たした者が死亡したとき。(ただし、死亡した者について、保険料納付済期間(保険料免除期間を含む。)が加入期間の3分の2以上あること。)  | ★被保険者が死亡したとき、または被保険者期間中の傷病がもとで初診の日から5年以内に死亡したとき。(ただし、遺族基礎年金と同様、死亡した者について、保険料納付済期間(保険料免除期間を含む。)が国民年金加入期間の3分の2以上あること。)<br>★老齢基礎年金の資格期間を満たした者が死亡したとき。<br>★1級・2級の障害厚生年金を受けられる者が死亡したとき。   |
| <b>対象者</b>            | ★死亡した者によって生計を維持されていた、①子のある妻 ②子<br>子とは、次の者に限る。<br>●18歳の誕生日の属する年度の年度末を経過していない子<br>●20歳未満で1・2級の障害者  | ★遺族基礎年金の支給の対象となる遺族(①子のある妻②子)<br>★子のない妻<br>★55歳以上の夫、父母、祖父母(60歳から支給)<br>★孫(18歳の誕生日の属する年度の年度末を経過していない者または20歳未満で1・2級の障害者)  |
| <b>年金額(月額)(平成7年度)</b> | 65,458円<br>+子の加算<br><ul style="list-style-type: none"> <li>第1子及び第2子 ……各18,833円</li> <li>第3子以降 ……各6,275円</li> </ul> (注)子が遺族基礎年金を受給する場合の加算は第2子以降について行い、子1人あたりの年金額は、上記による年金額を子供の数で除した額。 | $\left(\frac{\text{平均標準報酬月額}}{1000}\right) \times \frac{7.5}{1000} \times (\text{被保険者期間}) \times 1.007 \times \frac{3}{4}$ なお、夫が死亡したときに35歳以上の子のない妻または、子が18歳に達し遺族年金を受給できなくなった妻が受ける場合には、40歳から64歳まで49,092円が加算されます。<br>(注)被保険者期間が300月に満たないときは300月とする。<br>*1.007は平成7年度スライド率 |

(注)国民年金の第一号被保険者には、寡婦年金の給付が設けられています。  
 ●要件および対象者：第一号被保険者としての被保険者期間に係る保険料納付済期間(保険料免除期間を含む。)が25年以上である夫が老齢年金等を受けずに死亡した場合で、婚姻期間が10年以上の妻に60歳から64歳までの間、支給されます。  
 ●年金額：夫が受けられたであろう老齢基礎年金額(第一号被保険者期間に係る額に限る。)の4分の3。

## 納めた保険料は所得から控除

納めた保険料は、全額、社会保険料控除となり、所得税から控除されます。(下段参照)



自営業・農業・学生等のみなさん!!

# 国民年金保険料の

納め忘れは「おぼろげな記憶」で済ませない。

## 《国民年金保険料は税金控除対象》

今年1年間に納めた国民年金保険料は、所得税の年末調整あるいは確定申告の際、社会保険料として控除の対象になります。1年間、全額分の保険料を完納した人の控除額は、次の通りです。

- ◆定額保険料を納めた方… 138,600円 (1～3月は月額11,100円、4～12月は月額11,700円)
- ◆定額・付加保険料を納めた方… 143,400円 (1～3月は月額11,500円、4～12月は月額12,100円)

なお、前納で保険料の割引きを受けた場合、割引額を差し引いて下さい。

## 《国民年金基金も控除に》

国民年金基金に加入されている人は、今年1年間に納めた掛け金も全額社会保険料控除の対象になります。

# 家族そろって 防災会議を開こう！

戦後最大の被害をもたらした阪神・淡路大震災から1月17日で1年が過ぎました。4月には県北部でも局地的な大地震が襲いました。日本は、世界でも有名な地震の多い国です。いつ、どこで、また阪神大震災のような大地震が起きるかわかりません。大地震から身を守るために、家族みんなが集まって、月に1回くらい地震が起きたときはどうするかを話し合っておきましょう。

**①家族一人ひとりの役割を決める**  
ひごろの備えをする際と、地震が起きたときの備えを決める。みなさんにもできることはあるから、かならず1つは役割をもとう。

**②家の危険なところをチェックする**  
家の中と家のまわりについて、地震が起きたとき危ないところはないかをみんなで調べよう。たとえば、倒れそうな家具はないか、棚の上に落下物はなにかなど。

**③非常持ち出し品をチェックする**  
避難するときに必要な非常持ち出し品がそろっているかを調べる。たりないものは買いそろえ、期限が切れているものは新しいものと取り替えておこう。

**④地震のときの避難場所を確かめる**  
家族がはなればなれになったときの連絡方法や避難場所を確認しよう。できれば休みの日に、散歩をかねて家族そろって避難コースを下見しておく。

**⑤地震が起きたときのことを想像し合う**  
「いま、ここで阪神大震災のような大地震が起きたらどうするか」について、みんなで話し合ってみよう。実際に地震が起きたときの心の準備体験になる。

**家族防災会議ではこんなことを話し合おう**

- 家の修理
- 非常持ち出し品
- 非常食の期限
- ポリタンクの水

## 非常持ち出し品チェック表

準備をする際に、このチェック表を活用しましょう

| 品名            | 品名              | 品名              | 品名        | 品名            |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------|---------------|
| 乾パン・ビスケット類    | 軍手              | 家族データ           | 持病の薬      | 小型携帯用ラジオと予備電池 |
| 缶詰            | ヘルメット           | 電話番号(友人・知人の連絡先) | ハサミ       | 卓上コンロとガスボンベ   |
| レトルト食品        | 雨具              | 包帯              | 綿棒        | 携帯カイロ         |
| ミネラルウォーター     | タオル             | ガーゼ             | 毛抜き       | 粘着テープ・ひも・ロープ  |
| チョコレート        | シーツ(おむつや三角巾代わり) | 脱脂綿             | 三角巾やさらしなど | 古新聞紙          |
| 粉ミルク・流動食など    | 毛布              | 絆創膏             | ティッシュペーパー | ビニール袋         |
| 紙皿・紙コップ       | 現金(10円硬貨も)      | 消毒薬             | 石鹸・洗面具    | メモ用具          |
| スプーン・フォーク     | 預金通帳と印鑑         | 整腸剤             | 生理用品      | マッチ           |
| 缶切り           | 権利証             | 風邪薬             | ウェットティッシュ | ライター          |
| 下着            | 免許証             | 鎮痛剤             | おむつ       | ナイフ           |
| 靴下            | 健康保険証           | 軟膏              | 懐中電灯と予備電池 | 時計            |
| 季節に応じた厚物(防寒用) | パスポート           | 目薬              |           |               |

## 交通事故と 犯罪の動向

=12月の発生件数=  
町で発生した交通事故

事故件数 25件  
(今年累計 191件、前比 +37件)  
死者数 0人  
(今年累計 3人、前比 +3人)  
傷者数 27人  
(今年累計 225人、前比 +34人)

昨年の交通事故発生状況を前年と比較してみると、事故件数・死者・傷病者すべて上回っています。ドライバーはもちろんのこと、歩行者も十分注意して事故発生を防ぎましょう。

町で発生した犯罪件数

犯罪総数 24件  
凶悪犯(殺人、強盗、放火等) 0件  
粗暴犯(暴行、脅迫、暴走等) 0件  
窃盗犯(乗り物、現金等) 23件  
知能犯(詐欺等) 0件  
その他(器物破損等) 1件

犯罪では、自動車で逃走するケースが多く、車のナンバーが犯人逮捕の重要な鍵を握っています。目撃したら、ナンバーをよく確認し、すぐ110番に通報を。

### 共育を考える会議講演会

## 小児科 山田 真先生を招き 講演会を開催します



共育を考える会主催で、山田真先生を招き講演会を開催します。

山田真先生は、手づくり医療をめざす町のお医者さんとして地域の子どもやお母さん達の強い味方になっておられます。これまで私達の持つてきた価値観や常識を見直させてくれるお話が聞けます。

■開催日：2月25日(日)  
午後1時30分～4時30分  
■会場：町民会館2階・視聴覚室  
■演題：「子ども達の病気が暮らして」  
■協力費：500円  
■保育室あり  
■問い合わせは左記まで  
屋38116416(川端)  
夜38112493(斉藤)

女子再就職準備セミナーを開催

あなたの再就職のプラン作りのために「女性のため」のナイスワークセミナー」の受講者を募集します。多種多様な講師の話が聞けて有意義なセミナーです。

■日時：2月19日(月)～23日(金) 5日間  
10時～15時(4時間)  
■会場：新鴻雇用促進センター4階セミナー室  
■受講料：無料  
■申込方法：電話または申込書で連絡のうえ、お申し込みください。  
■定員：25人  
■締切日：2月9日(金)  
※ナイスワークセミナー受講修了者は、2月26日(月)から2月29日(木)まで開講する「ワープロセミナー」(無料・定員20人)を優先的に受講できます。  
■申し込み・問い合わせ：新鴻雇用促進センターナイスワークセミナー係  
☎24715321

善意のご寄付に感謝します

◆故本田文衛さんのご遺族 本田種子さん(水道町5丁目)から福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

◆故阿部三吉さんのご遺族 阿部勇さん(砂崩)から福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

◆故榎沢セツさんのご遺族 榎沢温雄さん(東町1丁目)から福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

◆亀田町婦人会で一品寄付の即売会を行い、その売上の一部を福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

◆ポイスカウト・ガールスカウトから、クリスマス集会の時に寄せられたチャ

あなたの力を  
地域で生かしてみませんか  
～各種講習会修了生のつどい～

介護マンパワー講習会、ホームヘルパー養成研修会、各種機関による研修会を修了されたみなさん、その知識と技術を地域で発揮してみませんか。

■日時：2月22日(木)午後1時30分～3時  
■会場：公民館302視聴覚室  
■日程：ビデオ上映  
「支えあうたしかな手」  
■問い合わせ：社会福祉協議会  
☎381-7221

リサイクルバザーのご案内

限りある資源を大切にしようとしてリサイクルバザーを計画しました。お気軽にのぞいてみてください。

■と き：毎月25日(月末(月、日、祝日は除く))  
■と ころ：亀田おやこ劇場  
■とくに子どもを対象としたもの(子ども服、おもちゃ、ベビー用品、絵本など)  
■問い合わせ：亀田おやこ劇場

リタイー募金を福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

◆故南場ヨシさんのご遺族 南場豊榮さん(泉町1丁目)から福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

おやこ劇場の  
マシンのショールーム

不思議ふしぎ何とぞびだすか。ハラハラドキドキの舞台をどうぞお楽しみに！

●開催日：2月24日(土)  
午後3時～4時  
●会場：町民会館大ホール  
●内容：マイク太田マジックショー  
●問い合わせ：亀田おやこ劇場  
☎38215234

劇場(公民館前)  
☎38215234  
夜☎38217488 糟谷

# 亀田町総合体育館 (アスパーク亀田) 女子臨時・パート職員 を募集します

町民の皆さんが久しく待ち望んでおりました総合体育館が4月27日(土)オープンします。  
あなたもスタッフの一員として、一緒に働いてみませんか。

- 仕事の内容 受付事務及びプールの監視
- 募集人員 女子臨時職員…5人  
女子パート職員…12人
- 年齢 40才程度まで (臨時職員は、初歩的なワープロができる方希望)
- 勤務時間 臨時職員…職員と同じ2交替制 (午前8時30分～午後9時30分)  
パート職員…1日6時間以内、交替制・日曜・祝日・夜間勤務可能者  
毎週月曜日ただし、日・祝日は交替制で休む。
- 休日 臨時職員…1日5,700円  
パート職員…時給 710円
- 待遇
- 応募要領 ご希望の方は、履歴書(用紙は教育委員会生涯学習課にあります)を  
教育委員会生涯学習課に提出して下さい。
- 提出日時 2月20日(火)までに必着。面談は追って連絡します。
- 問い合わせ先(書類送付先) 〒950-01 亀田町泉町3-4-5  
亀田町教育委員会生涯学習課 (電話381-2111 内線260~262)

## 亀田町をテレビで紹介 2月の『ここはどこかな』

毎週日曜日の午後6時40分から5分間放送されている、NHKの『ここはどこかな』という番組で、今月2月は亀田町が紹介されます。

これは、昨年11月にNHK新潟放送局から依頼を受けた亀田ビデオクラブ(代表 佐藤 弘さん)が、会員それぞれが保管している祭りやイベントの力作ビデオを持ち寄り、また、亀田町総合体育館(アスパーク亀田)などの新しい施設は撮り直したものを、NHKが一括責任編集して放映するものです。

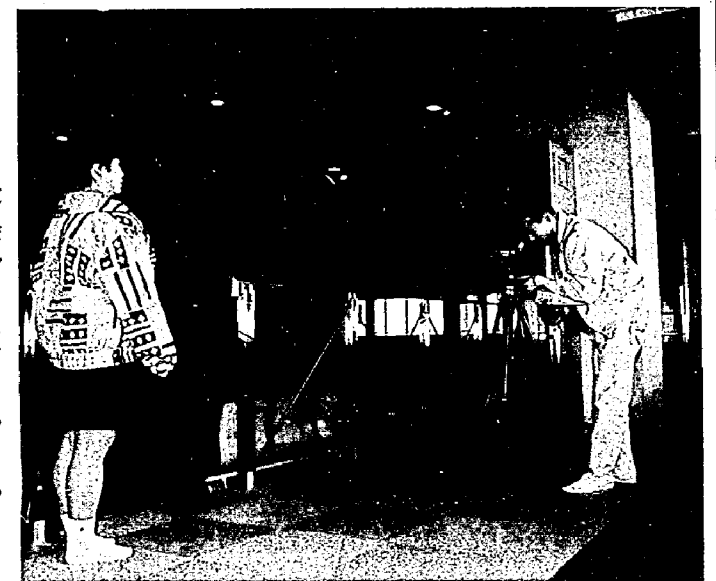
亀田町の四季、祭礼、イベントや施設、そして人々…。誰が、何が映し出されるかは当日のお楽しみ。

2月4・11・18・25日の日曜日、午後6時40分から5分間の放送予定です。

なお、ビデオクラブでは会員を募集しています。

◆問い合わせ…事務局 青山 登まで ☎381-3832

## レンズでキャッチ



レンズでキャッチ

## 消防の出初め式で 今年1年の無火災祈願

1月6日に公民館分室で、平成8年の消防出初め式が行われました。火災発生時には最前線で消火作業にあたる消防職・団員が一同に集り、今年1年の無火災を祈願しました。

阿部町長の訓示では、「平成7年はいろいろな災害や事件等が多かった年であったが、特に『阪神・淡路大震災』から、住民が消防に寄せる期待感というものが高まってきている。このため、消防関係者は一層精進されて、この負託に応えていただきたい」と述べ、馬場消防長からは、「昨年は8件の火災が発生し、1900万円の損害があった」と報告されました。亀田諏訪神社での祈願を終えた後、境内で署員による放水訓練が実施されました。みなさん、ストーブやガスコンロなど、火の取扱いには十分注意しましょう。



## 1年の無病息災を願い 55区で『さいの神』

1月15日、五月町地内で第55区の「さいの神」が行われました。午後2時過ぎに餅つきが始まり甘酒が用意される中、しめ縄や神棚を持った町内の人たちやカメラ、ビデオ愛好家が集ってきました。また、「わかばの家」の人たちを招き、障害者のみなさんからもつきたてのお餅を食べてもらいました。参加者からは「わかばの家」への善意が多く寄せられ、集まった募金21,437円は保護者会へ寄付されたそうです。

最後に火が点火されると、集まった200人ほどの人たちは手に手に竹の棒につるしたスルメを焼き、1年の無病息災の願いをかけていました。



## レンズでキャッチ

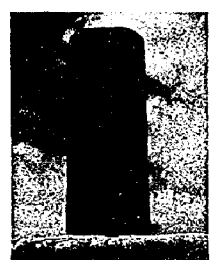
レンズでキャッチ

## 亀田の歴史こぼれ話⑪

### 石碑『鵜ノ子潟跡』(1)

鵜ノ子集落の北約六百メートル北は山崎排水路を境に新潟市と接する地点の盛土に「鵜ノ子潟跡」の碑がひっそりと建っている。この潟は栗ノ木川水系の湖沼として村落の人々と深い係りをもっていた。ここにその碑文をのせ、この碑の建立にたずさわった方々に深い敬意を表わしたいと思う。

【表面】鵜ノ子潟跡  
参議院議員 佐藤 隆花 押



「鵜ノ子潟跡」  
(高さ333cm、幅125cm)

【裏面】悠遠のいにしえより鵜ノ子潟は静かに漂渺と広がっていた。寛永十七年私どもの祖先が鵜ノ子部落を開村してより約三百年間東西六百間南北五十間約六町歩に及ぶこの鵜ノ子潟は管々として農耕に励む私どもの祖先に対して豊かな灌漑用水を提供してくれたばかりでなく淡水魚の宝庫としてその漁獲は累世祖先の生活の資の支えにもなってくれたのである。なお部落

の古文書には住古鵜ノ子潟に大蛟(大蛇に似た架空の動物)が棲みしは田圃に損害を与えたので村民が相談して神明宮の境内に和多都美神社を建立したことが記されている。

総じて鵜ノ子潟が私どもに与えた慈恵は測り知れないものがあり累世の祖先はその自然の景観を賛美し豊かな沃土に豊稔の喜びを分かちあって今日に及んだのである。然るところ昭和二十三年山崎排水路の掘削が完遂、潟に対する私どもの情は一入のものがあったのだが、昭和四十七年春新潟市と提携してこれが埋立てに着手、続いて亀田郷土地改良区の手によって鵜ノ子潟区画整理事業が完成、往時の渺漫たる鵜ノ子潟はここに広大な農圃として更生したものである。

ここに諸霊を慰めこの地のますますの隆昌発展あらんことを祈願し記念碑を建立し誌してこれを後世に伝えんとするものである。

昭和四十九年三月吉日  
大字鵜ノ子  
(文化財資料室長)

# だんらん

—今月のテーマ—  
手袋



## 懐かしい思い出

齊藤恵美子  
(城山四)

正月が近づくと必ず、しもやけになる私でした。小学校一年生頃に母はパンパンの手をみかねて、冷えを防ぐべく手袋を夜なべして編んでくれた。遊び道具のマリ入れや、セーター、マフラー、帽子なども編んでくれた。妹達にも編んでくれて、「母も大変だなぁ」と思った。今のように電化製品も無く、昼間は仕事をし、夜なべでせっせと編んでくれた。母は暗いうちから起きていた。

## 無茶な人体実験

小暮 光男(中島一)

中学生になると私も編んでみたい好奇心から見よう見まねで編み始めたのがやはり手袋でした。親指だけつけた、いわゆるミット型の簡単なものでしたが、五本指をつけたものよりもずっと暖かいと聞き、とても嬉しかった。セーターやマフラー、帽子、靴下など楽しみながら編んだ頃を懐かしく思い出される今日この頃です。どんなにセーターや着る物が暖かくても手袋と帽子、マフラー、いづれを忘れても凍えるような寒さは堪えがたいものです。これから春までの外出には手袋、マフラー、帽子の三点セットで暖かく風邪などひかぬように過したいたいものです。

## 少女時代の思い出

堀 トシ  
(新明町二)

母とつないだ手袋を通して体温を合わせ合ったのも、はるかに遠い思い出である。早い方で、たしか三、四分だったと思うが、七、八分も凍らない者もいた。「手を拾うごと手袋を拾いけり」という句もあるように、外部器官として最も活躍する手を守る手袋には親しみがあつた。

## 手袋で想う

松島 松治  
(袋津一)

手袋は今頃外出に何と何とでも離せない防寒用のものです。作業用、薄いゴムの医療用や儀礼用、又おしゃれ用とその他あることでしょう。極寒零下三十度を

を頼んだら「それは無理だ。母子家庭の私達にはできないことだ。」と母にさんざん聞かされて悲しかった。私が十三才の時父は亡くなり、女手一つで細々とつまい生活に育ちました。おしゃれしたい頃はもう父のいない淋しさが忘れられませんが、それが今現在福祉事情が良くなり、あんな切ない思いをしなくとも明るい生活ができるようになり有り難い事と感謝申上げます。手袋で思い出が浮かびました。

- 3月のテーマ ● 「節分」
- 4月のテーマ ● 「電田」

【投稿規定】  
● 字数：500字以内  
● 締切り：3月のテーマは2月15日、4月のテーマは3月15日まで、それぞれ必着  
● あて先：亀田町泉町3-4-5 亀田町役場企画課「だんらん」係 ハガキか封書で郵送してください。  
※掲載した人には記念品を進呈。

## 俳句

題「風花 煮凝」

### レインボー俳句クラブ

|   |  |   |  |
|---|--|---|--|
| お弥彦の雪見詣となりけり<br>茶筌置く音のコツリと初点前<br>凝鮎琥珀の中に住み透けて<br>風花の舞うて狭庭の美しき<br>煮凝のまなこ沈みて静かなり<br>鐘樓の屋根よりこぼれ初雀<br>母を越え母見る如し初鏡<br>樅木に賑はう百羽初雀<br>風花の岩から岩へ遊びおり<br>風花の空に輪を描く高かな<br>灯を消して寒満月をいざないり<br>庫裡廊下一散駆けし嫁ヶ君<br>風花や路地の奥まで華やぎし<br>古りし注連炎となつて闇に消ゆ<br>煮凝やこの鍋傷は昔より<br>風花や石塔仏に舞え下りる<br>七草と云ふ美しき粥を炊く | 高橋 向山<br>皆川 イツ<br>高野 フサ<br>加藤 八恵<br>荒木 まさ<br>亀山 なほ<br>土田 ミネ<br>小川 要作<br>中川 信子<br>荒井 十三<br>小木 友江<br>清水千映子<br>小林 恵<br>吉田 静江<br>佐藤 仁也<br>石沢 石松<br>清野 なみ | 元朝や句友の匂ひ配られし<br>結髪のマフラーにかかる風の花<br>満月の低きにありし七日かな<br>賜はりし銀杯に酌む年の酒<br>七十路の歩み始まる初曆<br>今朝も亦球根鉢の雪払う<br>初鏡すまし顔して紅をさす<br>カサブランカ活けて玄関華やぎし<br>風花や庭木の松に舞うており<br>風花やクレインは高く背伸びして<br>寒入りにて枯木に小雪花模様<br>年頭の抱負大きく日記書く<br>孫たちの嬉しき顔やお年玉<br>風花の寄せては返し舞い上る<br>初詣みくじを引けば中吉と<br>初詣夫婦驚舞ふ日和かな<br>どの家も灯り一所雪しまき<br>初参り先づ神佛にお灯明<br>煮凝の熱きご飯に沈みゆく<br>熱御飯煮凍入れて茶碗中 | 大森 実<br>渡辺 徳一<br>田中八千代<br>馬場チハル<br>間宮 初江<br>上松 正義<br>新野 千代<br>小野 ヨシ<br>大沢 ムツ<br>三浦 かず<br>井浦 政平<br>矢口 鐵治<br>佐藤 春吉<br>後藤 ひで<br>佐藤 余香<br>高橋 武雲<br>遠藤 春一<br>乙川 賢<br>山田 正雄<br>板井要三郎 |
|---|--|---|--|

## 短歌

### 公民館短歌クラブ

もの忘れてはみづから笑ひつこの年もまたほがらかにすこさむ  
晴着きて初釜へゆく娘をとめて母に見せむとシャッターを押す  
小雪舞ふ庭に咲きふる寒椿に迷へる心しばし遊ばす  
あら玉の年のはじめに参道を息災祈らむと確と歩める  
空隠し降りつぐ雪の重くして孟宗竹の反り深く垂る  
常日頃構はぬ部屋に小菊活けまた一年を送らむとする  
一夜さに積れる雪は活け花にと残し寒菊あたら埋めぬ  
難病を氣にしつつ夫は働けり替れぬ我はもどかしく居る  
冬川の浅き流れに躓きし木片はくるり後ろ向きせり  
戦友と五十年目の会なすはいつの日にせん糸魚川行き  
道の辺に雪を被れる地藏尊子等高声で遊びほうける  
髪にさす玉簪の美を秘めてほのぼの赤き万年青いとしも  
文芸の六号二冊手の平に活字となれる我が歌を読む  
寒さ緩しかなる午後あまだれのぼたりぼたりと聴えくるなり  
生あれば終りあるゆい愛せよと樹木も同じまして夫婦は  
日記帳に白き頁を残したる今年も年をゆかしめんとす  
たまゆらの冬の陽差しの温もりの障子一枚揚げて陽に会ふ  
年明けの昇りし月の満ちをりて冬の木立にしづく照れり  
正月の晴着に若者目もくれず背高き乙女ジーパン似合ふ  
未だ固くつばみの多き紅梅を迎える春へ丹念に選る  
無言電話受けていること印刷の賀状に友の声聞こえず  
老いてなお元氣で今年も頑張ると明日を夢みて書く初日記  
物の無き戦後嫁ぎ来し吾の指ダイヤに縁無き仕事肝持つ  
朱の鳥居夫婦でくぐり初詣樹齢重ねし松緑映ゆ



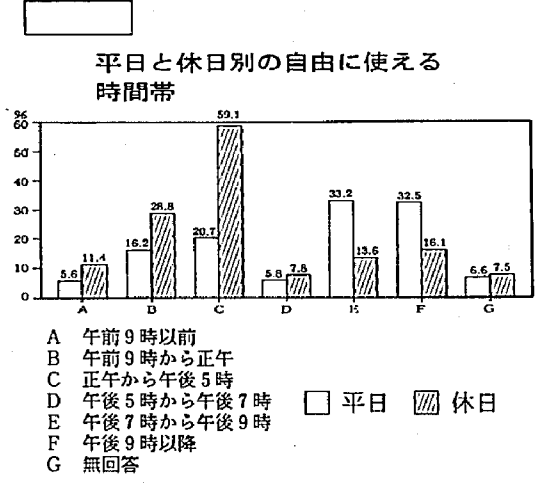
# 生涯学習に関する 町民の意識調査結果 (1)

平成7年11月に、実施いたしました「亀田町生涯学習に関する町民の意識調査」が、皆さんのご協力で終了することができました。その調査の結果が終了しましたので、速報としてここにお知らせいたします。

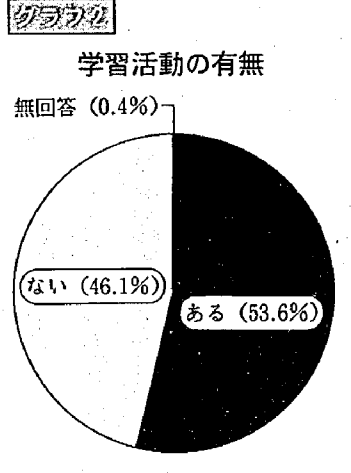
この結果は、亀田町生涯学習推進会議が中心となり分析をし、今後の亀田町の生涯学習の推進の基礎資料として活用いたします。

対象者数 亀田町在住の20歳以上の男女を無作為抽出した2,000人  
回収率 郵送送付回収55・7%

1 回答者の男女比  
男性42・2%、女性55・5%、無回答2・3%でした。(平成7年11月現在の亀田町の男女構成比は、男性48・7%、女性51・3%です。)  
2 平日と休日での自由に使える時間帯は?  
グラフ1のように、平日では午後7時以降が自由に使える時間帯であり、



3 学習活動の有無は?  
グラフ2のように「ある」が53・6%、「ない」が46・1%、無回答が0・4%でした。平成5年に調査した結果



4 学習した主な内容は?  
表1のように全体としては、現代のコンピュータ社会を反映して「パソコンやワープロ」関係がトップでした。男性では、「政治・経済・時事問題」が2位であり、女性では趣味やけいこ

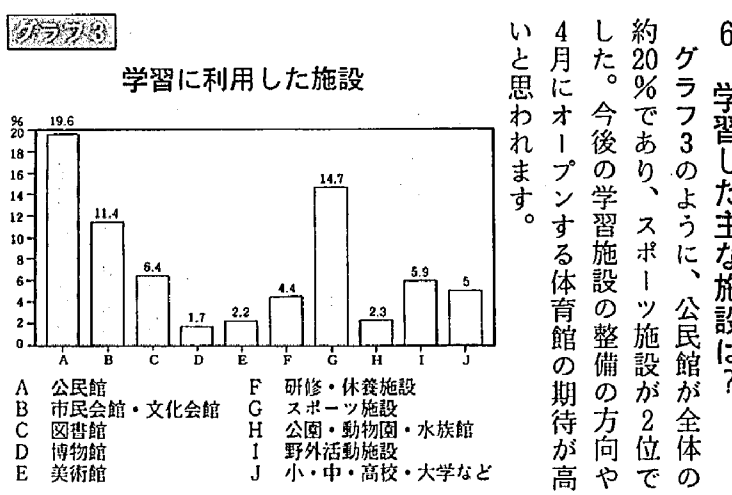
学習した主な内容

|    | 全 体       | 男 性        | 女 性       |
|----|-----------|------------|-----------|
| 1位 | パソコン・ワープロ | パソコン・ワープロ  | 茶道・華道     |
| 2位 | 書道        | 政治・経済・時事問題 | 手芸・編物・着付け |
| 3位 | 球技        | 園芸・盆栽      | 書道        |
| 4位 | 茶道・華道     | 球技         | ワープロ・パソコン |
| 5位 | 園芸・盆栽     | 野外活動       | 音楽        |

5 学習した学習方法は?  
表2のように、全体的には「新聞・雑誌などの出版物を利用して」という個人学習が中心であり、その傾向は男

学習した学習方法

|    | 全 体                | 男 性                | 女 性                |
|----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1位 | 新聞・雑誌などの出版物を利用して   | 新聞・雑誌などの出版物を利用して   | グループ・サークルで         |
| 2位 | グループ・サークルで         | 企業内の研修や講座など        | 個人教授で              |
| 3位 | 企業内の研修や講座など        | TV・ラジオなどの教養番組を利用して | 市町村等公的機関が行う学級・講座   |
| 4位 | TV・ラジオなどの教養番組を利用して | 通信教育制度を利用して        | 新聞・雑誌などの出版物を利用して   |
| 5位 | 市町村等公的機関が行う学級・講座   | グループ・サークルで         | TV・ラジオなどの教養番組を利用して |



6 学習した主な施設は?  
グラフ3のように、公民館が全体の約20%であり、スポーツ施設が2位でした。今後の学習施設の整備の方向や4月にオープンする体育館の期待が高いと思われれます。

## 随想

### 集団疎開学童との交歓会に参加して

船戸山四 吉沢 夕イ

私の出生地、岩船郡関川村に敗戦の色濃くなった、昭和十九年八月に空襲を避けて、東京の深川明治国民学校の三年生から六年生までの男女学童二百三十余名が数名の先生と寮母さんに引寄せられ、村の温泉旅館四軒に分れて集団疎開して来られました。私は三年生で行ったのでよく覚えてい

去る九月一日、夕方六時から疎開の方々六十余名と地元の人達百四十人と二百余名が村の公民館に、地元の人達と役場の尽力で村をあげての一大イベントとして村長さん始め村の学校関係や村議の方々多数出席して下され、盛大に催されました。半世紀余の才月でお互も中年と言うより初老といったところであの頃の面影を

見出だすのは無理でしたが、食べるものも何もかもが困窮していたあの時代に親元を離れ、なれない土地でひもじいの我慢してすごしたあの頃の事は、疎開の人達には生涯忘れられない思い出だったので。六年生は卒業間際の帰京で、三月十日の大空襲で亡くなられた方が残った人達も翌年の六月に旅館に負傷兵が収容される事になり、朝日村など数ヶ所のお寺に別れて再疎開され親や身内を戦争で亡くされ、終戦になっても帰れなかった人やその後消息の分からない人達も多数おられると聞ききました。地元の人達も卒業以来初めて会った人達も居て写真を取ったり、忘れてい

## 有段をめざして

詰将棋 出題 名人 武宮正樹  
黒先手・5手まで  
ヒント: 白のダメージを突いて。  
3分まで1級、2分以内で有段者。

詰将棋 出題 九段 北村昌男  
ヒント: ...まず角を打つ以外ないです。  
10分まで3級、6分まで初段。  
持駒 角 馬 車 歩 金 銀 王 将 玉 竜 飛 龍

詰将棋 出題 九段 北村昌男  
ヒント: ...まず角を打つ以外ないです。  
10分まで3級、6分まで初段。  
持駒 角 馬 車 歩 金 銀 王 将 玉 竜 飛 龍

詰将棋正解 黒1、3と広げ、白4にも黒5が冷静。  
詰将棋正解 4三角、同歩、2三角、3一玉、4一角成、同玉、2一竜、同金、4二金まで9手詰め。  
解説 最終の金打ちを作る初手の4三角。4三角に3一玉なら、2一角成で詰みます。大駒3枚を犠牲にして、金打ちの詰みとなる筋書きです。3手目の2三角を、1四角でも同じ結果に。

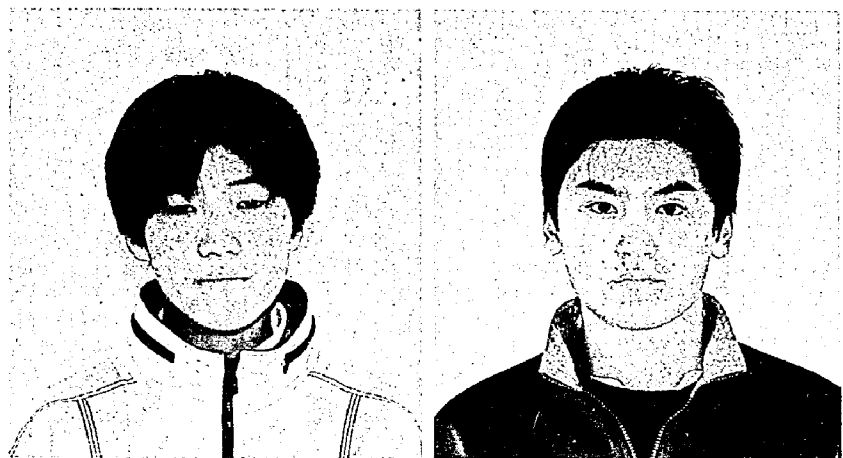
歳時記  
今年は何年——オリンピックが開催される年と覚えていられる方が多いでしょう。また、三百六十五日の収入で三百六十六日を暮らすので、以前は「サラリーマンの厄年」などといわれたものです。  
ご存じのように、閏年は四年に一度あります。太陽が春分点をスタートして黄道上を一周するのに、三百六十五・二四二二日かかります。それで、一年を三百六十五日とし、余った分をまとめて四年に一度、二月を一日増やして二十九日とするのが閏年です。こうすると、今度は小数点以下を四捨五入して一日にはならないので、四百年に一回閏年をなくして平年にしています。西暦が四で割り切れる年は閏年です。今年一九九六年は閏年です。そして、百で割り切れる年は平年になります。そのなかでも、四百で割り切れる年は、閏年にな



# 元旦 マラソン

## 親子づれなど 183人が参加

今年の元旦マラソンでは、町内をはじめ新潟市、豊栄市など近隣からも多くの人が参加してくれました。天候には恵まれたものの寒さが厳しい中、お父さんやお母さんと一緒に走る小さな子の姿も見られるなど、幅広い年齢層の183人が1.5km、5kmの2コースにチャレンジ。全員が完走し、一年のスタートを切りました。



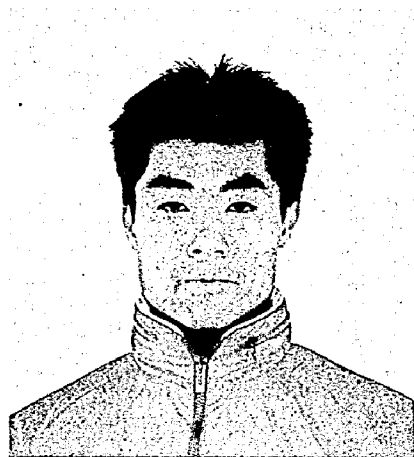
▲女子1.5km優勝 玉川朋子さん



▲男子1.5km優勝 大越潤一さん



▲女子5km優勝 小林真里子さん



▲男子5km優勝 榎並正明さん

大会を振り返ってみると、参加選手は昨年より減少したものの、記録では、女子1.5kmの玉川さん、5kmの小林さんの2人は2年連続優勝、男子5kmの榎並さんも18回大会2kmコースの優勝経験者でした。また、第1回から連続して(昭和60年は豪雪のため大会中止)出場しているという仲村さんは、女子5kmの部で4位に入賞。

話を聞いてみると、「スポーツを何よりも走ることが好きで主人と走っているんです。」と答えてくれました。これからも、ご

### 新潟都市圏 情報ネットワーク

第6回横越村景観再発見  
事業発表展示会のご案内  
(写真コンテスト)

横越村観光協会では、第6回景観再発見事業によりテーマを祭りと田園風景として村内外より広く公募した作品92点より日本写真家協会の弓納持福夫さんらの審査により厳選された20作品を下記のとおり展示することとなりましたのでこの

- ①大越 潤一(新潟市) 5分15秒
- ②五十嵐 稔(本町三)
- ③金子 秀男(東本町三)
- ④大湊 豊和(水道町一)
- ⑤加藤 大輔(中島二)
- ⑥張 立明(所島二)
- 《女子1.5km》
- ①玉川 朋子(新潟市) 6分29秒
- ②真保 怜子(西町二)
- ③松葉しほり(諏訪三)
- ④志田理恵子(東本町三)
- ⑤石川智香子(諏訪三)

- ⑥桑原 邦子(水道町四)
- 《男子5km》
- ①榎並 正明(東船場二) 15分7秒
- ②成沢 勉(新潟市)
- ③松嶋 英一(袋津一)
- ④星野 健市(豊栄市)
- ⑤沢田 亮(新潟市)
- ⑥増井 智義(新潟市)
- 《女子5km》
- ①小林真里子(新潟市) 19分43秒
- ②石本 妙子(城所二)
- ③永井 圭子(本町二)
- ④仲村 穂子(城山一)
- ⑤山田さくら(新潟市)
- ⑥山田あかり(新潟市)

### 幼児からお父さん・お母さんどうぞ なわとびチャンピオン大会 2月4日(日)町民会館大ホール

※個人は当日受け付けしています  
午前9:30~10:15の間

## 初心者のパソコン 講座を開講します

### 3月3日

亀田西中学校のコンピューター室を使い、初心者を対象としたパソコン講座を開講します。使用ソフトは、「ロータス1.2.3」。

■内容：表計算ソフト「ロータス1.2.3」  
■対象：初心者(高校生以上)  
■定員：20人(定員になり次第締め切ります)  
■講師：富士通インストラクター  
■受講料：資料代2,000円  
■申し込み：2月5日(月)から公民館で受け付けを開始します。受講料を添えてお申し込みください。  
■問い合わせ：生涯学習課  
☎381-2111 内線301

## 福寿大学

- ①川柳の部：2月13日(火) 27日(火) 10時〜 公民館101室
  - ②歌謡の部：2月8日(木) 22日(木) 10時〜 公民館301室
  - ③健康の部：2月13日(火) 27日(火) 13時30分〜 資料室3階
  - ④探訪の部：2月14日(水) 10時〜 公民館301室
- 「亀田町総合運動公園について」  
亀田町生涯学習課長 大西 繁夫  
2月28日(木)10時〜公民館301室  
「ゴミの問題について」  
新しい焼却場  
亀田町保健課長 小亦 敏男

## 自然科学館 催し物案内

- ★飛行機の操縦体験装置  
■とき：2月25日(日)オープン予定
- 内容：飛行機の飛ばしぐみを学びながら、パーソナルリアリティで大型ジェット機の操縦ができます
- ところ：生活の科学3階
- 参加料：通常の入館料です。
- ★プラネタリウムは「ゼウスの南十字紀行」を投影しています。
- 内容：豪華絢爛な冬の星座
- 投影回数：平日は2回、第2、4土曜日は3回、日曜・祝日は5回投影します。

## 各種教室案内

- 観覧料：入館料を含めて 大人700円、小・中学生400円、幼児は無料ですが観覧券が必要です。
- ☆2月3日(出)星空CDコンサート 15時40分から
- ☆2月10日(出)ガリレオ宇宙教室 15時40分から
- ☆2月11日(出)電子顕微鏡教室 13時40分から
- ☆2月17日(出)暮らしの天文教室 13時30分から
- ☆2月24日(出)プラネタリウム星空散歩15時40分から ※それぞれ定員、入館料を確認してください
- 2月の休館日は5日、13日、19日、26日です。
- 問い合わせ先：新潟県立自然科学館  
☎283-3331

## 第11回 えほんのへや

公民館でボランティアによる絵本の読みかきせを、毎月第2木曜日に行なっています。気軽にご来場下さい。

■とき：2月8日(木) 午後3時30分〜4時  
■ところ：公民館2階和室  
■対象：幼児〜一般  
■内容  
①てぶくろ  
②ピーナッツ なんきん  
③まめ らっかせい  
③ゆきのひ  
④けんかーにほんざるのくらしー  
⑤もりのひなまつり  
※入場無料

## 公民館 購入図書

- 谷川俊太郎 二十億年の孤独
- 大田 朋子 独断大田流にいがた弁講座
- 大地 哲司 新潟ぶらり日帰り立ち寄り湯
- 堺屋 太一 秀吉(上)
- 新藤 兼人 愛妻記
- 五木 寛之 運如物語
- 堺屋 太一 「大変」な時代
- 赤川 次郎 三毛猫ホームズの正誤表
- 村上 龍 KYOKO キョウコ
- 酒井 昭伸(※) ジュラシックパーク2(上・下)
- 沢村 貞子 老いの道づれ
- 内田 康夫 華の下にて
- 田中 二郎(※) 遊牧の戦士たち
- 深町眞理子(※) トナカイの月(上・下)
- 宮城谷昌光 孟嘗君4
- 杉浦日向子 入浴の女王
- 内野 儀(※) 阿片茶
- 富山県登山協会 ピッケルを持ったお巡りさん
- 岐阜県登山協会 山靴を履いたお巡りさん
- 菊地 秀行 緋の天使

## 公民館図書室ご利用案内

- 《利用時間》  
■日曜・祝日…10時〜16時  
■火・水・金・土曜…9時〜17時  
■月・木曜…9時〜20時  
※公民館が休館日の時は図書室もお休みです。
- 《利用方法》  
本は1人3冊までお貸しします。返却は2週間以内

## こども映写会

- とき…2月10日(土) 午後1時30分  
ところ…公民館3階 301視聴覚室
- 題名  
①おやゆび姫  
②リスのパナー  
③福は内! 鬼は外  
④宇宙一偉大なる挑戦  
※入場無料。どうぞ、おいでください。

公民館休館日  
2月18日

町民会館休館日  
(老人福祉センターも同じ)  
2月5日、11日、12日、19日、25日

# 2月◆保健・衛生行事のお知らせ

○印は祝日 ■は閉庁日

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| ⑪  | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |    |    |

## 乳幼児の健診★母子手帳とアンケートをお持ちください。

会場…保健センター  
受付時間…午後1時10分～2時

| 内容                      | 対象         | 日時       |
|-------------------------|------------|----------|
| 4か月児健診                  | 平成7年10月生まれ | 2月16日(金) |
| 1歳半児健診<br>※歯科検診も同日実施します | 平成6年8月生まれ  | 2月20日(火) |
| 3歳児健診<br>※尿の検査もあります     | 平成5年1月生まれ  | 2月19日(月) |

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査と聴覚(耳)検査が必要です。早めにアンケートに目を通し、検査してください。

## 指導・相談★母子手帳をお持ちください。

会場…保健センター

| 内容                         | 対象              | 日時                     |
|----------------------------|-----------------|------------------------|
| 母親学級(1回目)                  | 1月中に届出した妊婦及び希望者 | 2月21日(火)<br>午後1時20分開始  |
| 母親学級(2回目)<br>※歯科検診も同日実施します | 1回目終了者及び希望者     | 2月28日(火)<br>午後1時20分開始  |
| 離乳食講習会                     | 平成7年9月生まれ       | 2月6日(火)<br>午前10時開始     |
| 育児相談                       | 1区～30区の乳幼児      | 2月7日(水)<br>午前9時30分～11時 |
|                            | 31区～59区の乳幼児     | 2月9日(金)<br>午前9時30分～11時 |

## 健康相談★健康手帳のある方は、お持ちください。

会場…老人福祉センター

| 内容   | 対象        | 日時                              |
|------|-----------|---------------------------------|
| 健康相談 | 40歳以上の希望者 | 2月9日(金)<br>28日(火)<br>午前9時30分～正午 |

## 予防接種★母子手帳と予診票をお持ちください。

平成7年度より、幼児期にも風しん(三日はしか)の予防接種を実施することになりました。

会場…保健センター  
受付時間…午後1時30分～2時20分

| 内容         | 対象   | とき       |
|------------|--|----------|
| ツベルクリン反応検査 | 生後3～48か月未満の乳幼児<br>※ツベルクリン反応検査実施申込書(白)をお持ちください。                       | 2月21日(火) |
| ツ反判定とBCG   | ツベルクリン反応を受けた方<br>※判定用紙(白)とBCG予診票(青)をお持ちください。                         | 2月23日(金) |
| 風しん(三日はしか) | 平成5年4月2日生まれ～平成6年4月1日生まれで風しん予防接種を受けていない方                              | 2月15日(水) |
| 麻疹(はしか)    | 生後18～90か月未満の幼児<br>※麻疹に自然に感染した場合、または医療機関で接種済みの場合は保健センター予防接種係にご連絡ください。 | 2月14日(火) |

◎予防接種は、亀田町に住居登録している方だけが受けられます。  
◎転入した方は、母子手帳を持って役場となりの保健センターまでおいでください。予診票、年間接種計画をお渡しします。

**※3月上旬に予定している予防接種は2月15日号でお知らせします**

## 献血車ゆうあい号がきます

- ◆とき…2月8日(木)午前9時～午後3時
  - ◆ところ…保健センター(亀田町役場となり)
- ※今回は、成分献血です。献血を希望する方は、前日までに役場保健センターへご連絡ください。☎381-2111(内線402)

## 児童手当について

- ◆平成7年10月から8年1月までの児童手当は、2月9日(金)に各受給者の口座に振り込みます。

## 休日の当番医院と水道当番業者 \*印は、変更のあった医院です。

| 日   | 休日医院(診療時間 午前9時～午後5時)   | 当番業者(受付時間 午前8時～午後5時) |
|-----|------------------------|----------------------|
| 3日  |                        | (有)佐藤工業所 ☎381-3507   |
| 4日  | 佐藤医院(諏訪3) ☎381-6616    | (有)須賀工事 ☎382-6355    |
| 10日 |                        | (有)サンエツ工業 ☎382-3146  |
| 11日 | みどり町内科(緑町2) ☎382-5225  | 新設工業所 ☎381-4633      |
| 12日 | 富樫耳鼻科(四ツ興野1) ☎381-7373 | 小木工業(株) ☎381-2824    |
| 17日 |                        | (有)小野建設設備 ☎381-3672  |
| 18日 | 片桐医院(水道町1) ☎381-3320   | (有)新和設備工業所 ☎381-5016 |
| 24日 |                        | 風間建設工業(株) ☎381-4962  |
| 25日 | 押木医院(本町4) ☎381-2052    | (有)佐藤工業所 ☎381-3507   |

※亀田第一病院(西町2)では、当直医がいますので、緊急の場合、診療に応じます。☎382-3111  
※休日(土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水のときに連絡してください。

## 口の中なじらね?

歯の健康シリーズ 歯周病治療の現状

亀田町歯科医師会

今回は、歯周病に対して、最近の歯科診療の流れについてお話しします。以前このシリーズで歯周病の原因について書きましたが、治療法としては原因を除去するだけでなく、口腔内の環境を歯周病にならないように変える事を目標に治療を進めていきます。

実際は歯科医院を訪れた時の患者さんの主訴により治療が始まりますが、残念ながら痛みや腫れが無くなった段階で治療を中断する患者さんがまだまだ多いのが現状で、そのような方は必ずまた同じ様な症状で再来院して、歯を抜く結果になります。

主訴の急性症状がおさまった段階で、患者さんの現状を把握するためポケットの深さ、歯の動揺度、歯槽骨の破壊の程度(X線検査による)、細菌検査、上下の歯の噛み合わせの検査、又ほかの全身的病気の有無、服用している薬、等出来るだけ沢山のデータ収集の為の検査を受ける事になります。

次に、それを基にまず始まるのが、一般的にはブラッシング指導です。ここで言うブラッシングとは、歯磨きと違い、歯周ポケット内のプラークを取り、全ての部位に歯ブラシが当たる様になるまで続けられます。この期間が患者さんにとってはつらい時期ですが、治療の成否を決める大変重要なものです。自己流の方法ではどんなに頑張ってもだめです。歯科医師や歯科衛生士の的確なアドバイスにより、だんだんと上手に出来ますので諦めずに続けてください。

ブラッシング指導と平行しながら、保存不可能な歯の抜歯や動揺の強い歯の固定などを行い、感染により侵された歯肉や歯槽骨の外科的除去、さらには歯から離れた歯肉を歯に再付着させるなど様々な治療法が行なわれております。

歯周治療には、特効薬は有りません。一番大事なのは患者さん自身が、自分で治すぞと言う意識を持って取り組むことで、歯科医師まかせでは良い結果は得られません。ムシバの無いきれいな歯が歯周病の為に抜けるのは大変悲しい事ですし、本人とっても不幸なことです。歯の土台である歯周組織をいつまでも健康に保つようにご自分で十分管理して貰いたいものです。

# 町の天使たち

## 1歳半児健診より



# 住民の動き

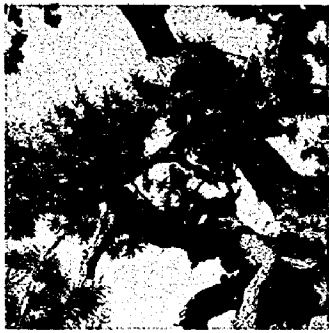
## 亀田町の人口

31,978人 (+5人)  
 男 15,555人 (-9人)  
 女 16,423人 (+14人)  
 世帯数 9,442世帯 (±0世帯)  
 ※平成8年1月1日現在の住民登録人口。( )内は前月比。

### すこやかに

(11月生まれ) 保護者名 町名 区  
 (12月届出)

|    |      |   |   |    |
|----|------|---|---|----|
| 航平 | 野崎賢一 | 町 | 名 | 区  |
| 伸隆 | 佐藤鉄也 | 本 | 町 | 一  |
| 元紀 | 田邊宏  | 砂 | 岡 | 三  |
| 友宏 | 小柳正広 | 砂 | 岡 | 四  |
| 幸花 | 吉沢敏昭 | 新 | 明 | 町一 |



町の木

### 町の花



町の花

### 町民憲章 (一部)

わたしたちは  
 自然と緑を愛し、やすらぎと  
 うるおいにみちたまちをつくりま

11月1日号の古泉梨乃くん(誤)は梨乃ちゃん(正)の間違いでした。お詫びして訂正します。

|     |       |   |   |     |
|-----|-------|---|---|-----|
| 美希  | 齋藤政己  | 東 | 町 | 一   |
| 将人  | 五十嵐一成 | 東 | 町 | 一   |
| 弓恵  | 外川弓子  | 船 | 戸 | 山   |
| 侑作  | 樋口和宏  | 船 | 戸 | 山   |
| 可南  | 佐久間範明 | 元 | 町 | 三   |
| 敦也  | 樋口雄二  | 所 | 島 | 一   |
| 希実  | 小池亨   | 袋 | 津 | 四   |
| 品   | 榎並誠   | 砂 | 岡 | 三   |
| 侑也  | 石澤一博  | 袋 | 津 | 二   |
| 凜子  | 五十嵐学  | 砂 | 岡 | 二   |
| 竜一  | 片山一幸  | 鶴 | ノ | 子   |
| 久留  | 杉本雄市  | 茅 | 野 | 山   |
| 里帆  | 坂井正行  | 城 | 山 | 四   |
| 朋哉  | 三田村勝宏 | 城 | 山 | 四   |
| 梨香  | 黒川忠男  | 元 | 町 | 一   |
| 岬香  | 加藤裕之  | 大 | 月 | 一   |
| 啓人  | 佐々木智教 | 諏 | 訪 | 一   |
| 航平  | 渡部一夫  | 五 | 月 | 町二  |
| かれん | 鈴木祐介  | 四 | ツ | 興野五 |

### すえながく

(12月届出)

|         |     |   |   |    |
|---------|-----|---|---|----|
| 婚姻した人   | 世帯主 | 町 | 名 | 区  |
| 高橋 恒彦   | 龍一  | 西 | 町 | 二  |
| (日野)裕紀子 | 直也  | 西 | 町 | 四  |
| (枝並)由希子 | 仁   | 東 | 町 | 一  |
| 小林 達也   | 大助  | 稲 | 葉 | 三  |
| (佐藤)静香  | 一利  | 城 | 所 | 二  |
| 長谷部大助   | 一弘  | 曙 | 町 | 四  |
| (羽田)由紀子 | 孝   | 早 | 通 |    |
| 服部 一利   | 透   | 旭 | 二 | 53 |
| (池田)由紀  | 一弘  | 曙 | 町 | 四  |
| 佐々木一弘   | 一弘  | 曙 | 町 | 四  |
| (長澤)裕子  | 孝   | 早 | 通 |    |
| 風間 孝雄   | 透   | 旭 | 二 | 53 |
| (橋爪)久美子 | 透   | 旭 | 二 | 53 |
| 清野 透    | 透   | 旭 | 二 | 53 |
| (大西)真弓  | 透   | 旭 | 二 | 53 |

### ごめいふく

(1月前半届出)

|           |     |   |   |    |
|-----------|-----|---|---|----|
| 故人        | 世帯主 | 町 | 名 | 区  |
| 佐々木勇一(88) | 芳子  | 東 | 本 | 町二 |
| 村山 トミ(91) | 幸一  | 城 | 山 | 二  |
| 溝口 直(48)  | 純子  | 中 | 島 | 二  |
| 齋藤ハルイ(79) | 光子  | 旭 | 三 | 51 |
| 荒木 長平(78) | トモイ | 向 | 陽 | 一  |

※掲載を希望されない方は、届け出の際に住民課窓口までお申し出ください。  
 ※掲載漏れがあった場合、企画課広報係までご連絡ください。

### 県からのお知らせ

**水俣病総合対策医療事業の申請受付が再開されました**

県では、過去に通常レベルを超えるメチル水銀の曝露を受けた可能性があり、四肢末梢優位の感覚障害を有すると認められる方に対して、療養費、療養手当及びはり・きゅう施術費の支給を行う水俣病総合対策医療事業を行っています。

このたび、水俣病総合対策医療事業の申請受付が再開されました。対象者となるためには、必要な書類を市町村長を経由して知事に提出し、審査を受ける必要があります。

なお、申請等に必要な書類や事業の案内などは亀田町役場・保健課に備えてあります。

この事業の申請手続きに関する期限は、平成8年7月1日までとなっております。また、現在、医療事業対象者になっている方についても手帳の切り替えの手続きが必要です。

詳しくは、県環境保健部環境衛生課公害保健係又は亀田町役場・保健課にお問い合わせください。

◆県環境保健部環境衛生課公害保健係  
 ☎285-5511 内線2676

◆亀田町役場・保健課  
 ☎381-2111 内線155